

新水道ビジョン検討会を開催【厚生労働省】

厚生労働省 新水道ビジョン検討会を開催した。第1回会合を受け、今後の論点整理と方向性について関係団体と意見交換した概要を報告した。

◆日本水道新聞 2012年3月12日付

持続確保へ基盤強化を検討

厚生労働省

危機管理対策も重点

新水道ビジョン 今後の論点を整理 策定検討会

厚生労働省は9日、新水道ビジョン策定検討会（座長：筑波大学大学院教授の第9回会合を開き、初会合の審議を受けて今後の論点を整理、新ビジョンの方向性について関係団体と意見交換した概要を報告した。今後の論点は、大きく「将来の事業継続」「水質・水圧の持続性の確保（水道の基盤強化）」「危機管理の徹底（住民等との連携）」「国際協力の推進」「国・都道府県・水道事業者の役割分担と連携」に整理した。今後は、特定テーマについて個別に審議し、中間とりまとめを経て、新ビジョン骨子と同案を策定していく。

適正料金など経営面の検討も

前回審議を踏まえた今後の方向性について、ほぼ「国・都道府県」による委託業務の審査など住民連携の議論の前提として、少子高齢化など人口構造の変化、人口減少や高齢による給水量の減少、施設の老朽化・更新需要の増加といった将来の事業適地を整理していく。

続いて、水圧・水質の持続性を確保するため、施設整備や技術基盤の強化を図る観点から、水道の運営基盤の強化に向けた課題と解決策を検討していく。特に技術職員の減少や技術力の低下について、職員の再雇用や委託の拡大など技術職員の確保するための取り組み、広域化の推進、DB

の活用、経営面から見た事業運のあり方も持出し、地方公共企業体計制度の両面への対応のほか、

「安全な水の確保では、有害物質、有害生物対策のあり方、貯水槽水質など小規模水道の管理、飲用井戸

の管理強化、復旧応接の迅速化のほかに、広域的な被災時対応

化し、住民参加の事業運営について検討していく。国際協力の推進は、ODAの枠組みによる国際協力、水道における国際協力と水ビジネスの位置づけの明確化、今後の水ビジネスのあり方、国際協力のための官民連携の推進」を挙げて、国家戦略を踏まえながら国際協力と水ビジネスの関わりを整理する。その他、国や都道府県の衛生部局、水道事業者、民間企業、研究機関などの役割分担と連携のあり方を整理。都道府県水道ビジョンや事業体の地域連携ビジョンについても位置づけを審議し、地域特性を考慮した水道ビジョンの推進に向けた。今後、各テーマについて

「アセットマネジメント」といった施設強化、水道普及及び要への対応を審議していく。

水道料金あり方は、適正な料金水準を挙げ、資源の持続的利用を確保する観点から、その必要性について議論を強化。資源維持費が不足する場合は、長期的な視点から見た新たな料金方法を検討していく。

また、前回議事を受けた水道ビジョン改訂版のレビューについて審議した。国際協力の推進は、ODAの枠組みによる国際協力、水道における国際協力と水ビジネスの位置づけの明確化、今後の水ビジネスのあり方、国際協力のための官民連携の推進」を挙げて、国家戦略を踏まえながら国際協力と水ビジネスの関わりを整理する。その他、国や都道府県の衛生部局、水道事業者、民間企業、研究機関などの役割分担と連携のあり方を整理。都道府県水道ビジョンや事業体の地域連携ビジョンについても位置づけを審議し、地域特性を考慮した水道ビジョンの推進に向けた。今後、各テーマについて

「安全な水の確保では、有害物質、有害生物対策のあり方、貯水槽水質など小規模水道の管理、飲用井戸の管理強化、復旧応接の迅速化のほかに、広域的な被災時対応化し、住民参加の事業運営について検討していく。国際協力の推進は、ODAの枠組みによる国際協力、水道における国際協力と水ビジネスの位置づけの明確化、今後の水ビジネスのあり方、国際協力のための官民連携の推進」を挙げて、国家戦略を踏まえながら国際協力と水ビジネスの関わりを整理する。その他、国や都道府県の衛生部局、水道事業者、民間企業、研究機関などの役割分担と連携のあり方を整理。都道府県水道ビジョンや事業体の地域連携ビジョンについても位置づけを審議し、地域特性を考慮した水道ビジョンの推進に向けた。今後、各テーマについて

「安全な水の確保では、有害物質、有害生物対策のあり方、貯水槽水質など小規模水道の管理、飲用井戸の管理強化、復旧応接の迅速化のほかに、広域的な被災時対応化し、住民参加の事業運営について検討していく。国際協力の推進は、ODAの枠組みによる国際協力、水道における国際協力と水ビジネスの位置づけの明確化、今後の水ビジネスのあり方、国際協力のための官民連携の推進」を挙げて、国家戦略を踏まえながら国際協力と水ビジネスの関わりを整理する。その他、国や都道府県の衛生部局、水道事業者、民間企業、研究機関などの役割分担と連携のあり方を整理。都道府県水道ビジョンや事業体の地域連携ビジョンについても位置づけを審議し、地域特性を考慮した水道ビジョンの推進に向けた。今後、各テーマについて

「安全な水の確保では、有害物質、有害生物対策のあり方、貯水槽水質など小規模水道の管理、飲用井戸の管理強化、復旧応接の迅速化のほかに、広域的な被災時対応化し、住民参加の事業運営について検討していく。国際協力の推進は、ODAの枠組みによる国際協力、水道における国際協力と水ビジネスの位置づけの明確化、今後の水ビジネスのあり方、国際協力のための官民連携の推進」を挙げて、国家戦略を踏まえながら国際協力と水ビジネスの関わりを整理する。その他、国や都道府県の衛生部局、水道事業者、民間企業、研究機関などの役割分担と連携のあり方を整理。都道府県水道ビジョンや事業体の地域連携ビジョンについても位置づけを審議し、地域特性を考慮した水道ビジョンの推進に向けた。今後、各テーマについて

「安全な水の確保では、有害物質、有害生物対策のあり方、貯水槽水質など小規模水道の管理、飲用井戸の管理強化、復旧応接の迅速化のほかに、広域的な被災時対応化し、住民参加の事業運営について検討していく。国際協力の推進は、ODAの枠組みによる国際協力、水道における国際協力と水ビジネスの位置づけの明確化、今後の水ビジネスのあり方、国際協力のための官民連携の推進」を挙げて、国家戦略を踏まえながら国際協力と水ビジネスの関わりを整理する。その他、国や都道府県の衛生部局、水道事業者、民間企業、研究機関などの役割分担と連携のあり方を整理。都道府県水道ビジョンや事業体の地域連携ビジョンについても位置づけを審議し、地域特性を考慮した水道ビジョンの推進に向けた。今後、各テーマについて